

輸出関連の措置の概要(2022年10月26日現在)

| | 特定団体への 輸出・役務取引禁止措置 | 対象団体 |
|---|--------------------------|--|
| 経済産業 大臣・財務 大臣の承 認又は許 可を要す る。 | ロシアの特定団体への輸出・技術 提供等 | <p>2022年3月1日付告示 制裁対象ロシア 49 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国防省通信センター ・ロシア量子センター及び ROC ・株式会社ロケット・宇宙センター「プログレス」 ・モスクワ物理・技術大学 ・国営企業ロステック ・統一エンジン製造会社、など <p>2022年3月25日付告示 制裁対象ロシア 81 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共株式会社アムール造船所など造船会社 ・ノヴォシビルスク・マイクロエレクトロニクス研究開発センターなど研究 所、など <p>2022年5月10日付告示 制裁対象ロシア 71 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルマズ株式会社 ・アラギル抵抗器工場、など <p>2022年7月5日付告示 制裁対象ロシア 65 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ルビン ・株式会社スホイ支部、ユーリー・ガガーリン名称コムソモーリスク・ ナ・アムール航空機工場、など <p>2022年9月26日付告示 制裁対象ロシア 21 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第46TSNII 中央化学研究所 ・全ロシア工学物理計測科学研究所、など |
| | ベラルーシの特定団体への輸出・ 技術提供等 | <p>2022年3月8日付告示 制裁対象ベラルーシ 2 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国防省 ・株式会社インテグラル <p>2022年7月5日付告示 制裁対象ベラルーシ 25 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社第140 修理工場 ・株式会社第558 航空機修理工場、など |

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

www.amt-law.com

| | 特定貨物の 輸出・役務取引禁止措置 | 対象品目 |
|--|----------------------|---|
| | ロシアを仕向地とする輸出・技術提供等 | <p>2022年3月15日付告示 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武器や国際輸出管理レジーム対象品目(工作機械、炭素繊維、高性能の半導体等) ・軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品(一般的に使用される半導体、コンピュータ、通信機器等) ・石油精製の装置 <p>2022年5月13日付政令・省令 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端的な物品(石油精製の触媒、量子計算機その他の量子の特性を利用した装置及びその附属装置並びにこれらの部分品、有機発光ダイオード、有機電界効果トランジスター及び有機太陽電池の製造用の装置等) |
| | ロシアを仕向地とする輸出 | <p>2022年3月29日付政令・省令 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奢侈品(高級乗用車、ノートパソコン、技術品、宝飾品、酒類、革製品等) ・紙幣・金貨・金地金等 <p>2022年6月10日付政令・省令 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤強化に資する物品(木材及びその製品の一部、鉄鋼製の貯蔵タンク等、手工具用又は加工機械用の互換性工具、機械用又は器具用のナイフ及び刃、機械類等の一部、電気機器等の一部、鉄道用機関車、鉄道の保守用の車両等、輸送用の機械等の一部、並びに測定機器及び検査機器並びにこれらの部分品等) <p>2022年9月30日付政令・省令 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学製剤の原料となる物質並びに軍用の化学製剤と同等の毒性を有する物質及びその原料となる物質 73 品目(アセチレン、アセトン、ベンズアルデヒド等) ・化学製剤の製造に用いられる装置並びにその部分品及び附属装置 11 品目(反応器、貯蔵容器、熱交換器及び凝縮器等) 細菌製剤の製造に用いられる装置及びその部分品 5 品目(物理的封じ込めに用いられる装置及びその部分品、発酵槽、遠心分離機等) |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| | ベラルーシを仕向地とする輸出・技術提供等 | <p>2022年3月15日付告示 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際輸出管理レジーム対象品目(工作機械、炭素繊維、高性能の半導体等) ・軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品(一般的に使用される半導体、コンピュータ、通信機器等) |
| | <p>特定の地域を仕向地とする 輸出禁止措置</p> | <p>対象地域</p> |
| | ウクライナの一部地域を仕向地とする輸出 | <p>2022年3月15日付告示 制裁対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナのドネツク州及びルハンスク州のうち、「ドネツク人民共和国」(自称)及び「ルハンスク人民共和国」(自称) |

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

www.amt-law.com